



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 電話 03-6302-1919
TEL: 03-6302-1919 FAX: 03-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishwasada, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone: 81-3-6302-1919 Fax: 81-3-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

靖国神社春季例大祭での首相・閣僚の真榊奉納に抗議する

内閣総理大臣

菅義偉様

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、首相及び閣僚が靖国神社春季・秋季両例大祭ごとに真榊を奉納し、政教分離原則に違反していることを抗議し、今年の4月16日にも参拝及び真榊奉納をしないように要請をした。それにもかかわらず菅首相は4月21日に、田村憲久厚労大臣、井上信治万博相らと共に「内閣総理大臣 菅義偉」の名で真榊を奉納した。

こうした首相及び閣僚らの行為は、私的・公的の区別なく国内外に「公的」な影響力を及ぼし、政府を代表する者らの同神社への真榊奉納は、日本政府と同神社が特別な関係にあるかのように宣伝し、靖国神社の宗教活動を援助・助長・促進をさせる影響力を及ぼすものである。今年2月24日に言い渡された「那覇市孔子廟訴訟最高裁大法廷判決」では、宗教性のある活動への公権力の関与の是非が問われ、明らかに宗教性を有する場合においては「社会通念」等を理由に公的関与を是認できず、公的関与が違憲である旨を判示した。この判断は、政教分離原則の本来の趣旨にそった厳格な適用がなされたものである。加藤官房長官は、4月20日の記者会見で「靖国神社の参拝や『真榊』などの取り扱いは、菅総理大臣が適切に判断される事柄だ」と述べたが、特定の宗教である靖国神社への関心を呼び起こすことになる今回の行動は、先の最高裁判決の憲法判断をも顧みないものであり、日本国憲法99条の憲法尊重擁護義務を負う者として「不適切な判断」という他はない。

靖国神社は、明治維新・戊辰戦争以来、天皇の側に立って戦死した皇軍兵士を「英霊」として祀り顕彰するために建てられた神社であり、国民を積極的に戦争に動員し、侵略戦争へと駆り立てる役割を果たした。首相や閣僚らが、これらの歴史の反省を重く受け止めず、靖国神社への参拝や真榊奉を繰り返すことは、日本政府が歴史に対して無反省であることを国内外に宣明することとなった。韓国外務省報道官は4月21日に「日本の侵略戦争を美化している靖国神社に、日本政府や議会の指導者たちが再び供物を奉納し、参拝を繰り返した」と批判し、「深い失望と遺憾の意を表する」と論評した。また中国外交部の汪文斌報道官は、同日の記者会見にて「靖国神社は日本の対外侵略戦争に対して直接的責任を負う第2次大戦のA級戦犯を祀っており、我々は日本政界要人の間違っやり方に一貫して反対している。中国は日本に対して、中日間の4つの基本文書の原則を厳守し、4つの原則的共通認識をしっかりと実行し、侵略の歴史を正視し、深く反省し、軍国主義と明確に一線を画し、実際の行動によってアジア近隣諸国と国際社会の信頼を得るよう促す」と首相らの真榊奉納に抗議の意を表した。

私たちは、首相及び閣僚が一宗教法人である靖国神社の例大祭において真榊奉納を行ったことを抗議する。そして以後、靖国神社への参拝・真榊や玉串料の奉納を行わないよう強く求めるものである。

2021年5月10日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会

委員長 星出卓也